

■第1号議案 平成28年度(2016年度)箕面市一般会計予算の原案に反対し、修正案に賛成の立場で討論

通告外ですが、第1号議案 平成28年度(2016年度)箕面市一般会計予算の原案に反対し、修正案に賛成の立場で、討論に参加させていただきます。重なる部分もありますが、以下、その理由を述べます。

修正案は、提案理由でも述べられました通り、1点目は北大阪急行線延伸事業について「いったん立ち止まって、あらためて事業の必要性と方向性を全市的に問い直すべき」との観点からの問題提起です。

2点目は、マイナンバー制度を活用したコンビニ交付事業についてですが、この拡大利用は自治体の任意事業であることから、マイナンバーのシステム上のトラブルが各地で発生している現状において拡大利用は考え直すときであるという提案です。

3点目の児童・生徒の就学援助事業の増額については、生活保護基準の見直しにより給付が受けられなくなった準要保護児童・生徒に、従来通りの給付を行うためのものです。

さて以上の3点についてもう少し述べますと、まず北急延伸事業は市の説明によれば、市民の7割が賛成しているとのことですが、現在は、グリーンホールの移転のほか、阪大箕面キャンパスや萱野南図書館の移転、周辺まちづくりなどと合わせて、当初の市民に説明されていた「市の負担は80億円」というのが、いまや400億円にも及ぶと見込まれています。

第5次総合計画策定時の市民会議の答申において、北急延伸事業については慎重な審議を求めることが明記されていたことを、あらためて思い起こしていただきたいと思えます。

また当初の説明とは事業スキームが大きく変わってきたわけであり、投資的経費がこのように大きなボリュームであること、および今日的にはこの事業に疑問を持つ市民が決して少なくないこと。加えて、今後、子育て支援のほか、超高齢化時代を迎え社会保障や福祉、市の施設の更新や改修などの費用が必要となります。

限られた財源の配分をどのように行うかについて、今こそ立ち止まり、

あらためて丁寧な市民の合意をはかるべきであると考えます。

さらに、3000万円かけた箕面船場駅周辺まちづくりにかかわる、事業費の積算や阪大移転のスキーム等の検討結果報告が出ていないなかでの見切り発車について、総務常任委員会でも議論されていましたが、私もいかなものかと考えます。

北急延伸事業にかかるまちづくりは、いまだ全体像がみえません。

萱野南図書館の移転についても「移転ありき」となっており、利用者・市民への事前のアンケートや説明会がなく、意見聴取と合意形成が軽視されています。

萱野図書館は築22年で、まだまだ建て替えが必要な施設ではないというのが、文教常任委員会での質疑における市の答弁でした。このことを聞きつけた市民の方々からは「勿体ない」という声も上がっています。

阪大図書館は箕面市との協定により、いつでも市民が利用できるようになっています。現在公立一般図書館として市民に提供している司書のサービスが数々ありますが、移転後は阪大が指定管理者になるということでしたら、今と同等のサービスが担保されるかどうか分かりません。

このような図書館運営にかかわる重要な課題について、図書館協議会にも諮らないというやり方は、常軌を逸しています。

情報公開・積極提供を進め、地域のまちづくりに市民が参画し、意思形成の過程を大切にしていけるべきであると考えており、外堀を埋めてから有無を言わせない状況で、物事を進めようという市の姿勢は、市民協働を疎かにしていて、まちづくりのめざすべき姿ではありません。

2点目のマイナンバー制度を活用した任意事業のコンビニ交付事業についてですが、現在、個人番号カードの交付がシステムの不具合のため、箕面市の場合は申請から約4か月待ちという状況になっています。

門真市は、マイナンバー制度開始以降、各地で情報漏えいや詐欺・詐取事件、システム障害、事務処理問題などが起きている、と問題性について議会答弁を行っています。とくに情報漏えいでは、茨城県取手市において、自動交付機の設定ミスにより、マイナンバーを記載した住民票を69人に交付してしまったもので、発覚時には一部の住民票は既に提出されてしまったケースがあったとの事であるという答弁でした。

このように、今はまだマイナンバー制度に不安をいだく要因が払しょくされていません。工学博士の前田陽二さんは、「日本では他国と比べて主

に基本計画と情報公開に大きな違いがある」と不安の背景を分析し、「制度全体の将来像が見えないことも大きい」と新聞紙上で述べておられます。

とりわけコンビニ交付は、任意事業です。個人番号カードがなければ交付されないことと、コンビニ交付と現在の自動交付機の廃止がセットになっているため、個人番号カードを持ちたくないと考えている市民へのサービスは後退します。

以上の理由で、マイナンバー制度の現時点における安易な事業の拡大は行うべきではないと考えます。

3点目の就学援助事業の増額については、

新年度の重点施策の一つである「子どもの貧困の根絶」について、これまで私も市に求めてきた施策であるため、取り組む姿勢を明確にさせていただいたという点においては一定、評価をいたします。しかしながら、子どもの貧困を根絶し、学習支援を行うと言うのなら、なぜ就学援助の問題について、前向きにとりくまないのかが、疑問です。

格差の拡大と子どもの貧困化が懸念されているなかで、準要保護児童・生徒の需給対象から外れてしまった 15 人の子どもたちへの年額合計 57 万円を渋るという考え方が全く理解できません。ましてや「子どもの貧困の根絶」とは矛盾します。是非とも、良識ある議員のみなさまのご賛同をいただきたいと、強く願います。

以上、私の原案に反対し、修正案に対する賛成討論といたします。